

議会だより

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 中西 和夫
編集 広報発行常任委員会

平成23年(2011年)4月29日



駒塚古墳後円部上の宝篋印塔内から出土した多字礫石経
(斑鳩文化財センターの春季企画展〔5月26日～6月28日〕に展示予定)

3月定例会

- 3月定例会ではこんなことが決まりました ②ページ
- 政府関係機関等に意見書を送付しました ③ページ
- 平成23年度予算を審査..... ④ページ
- 8人の議員が一般質問を行いました ⑦ページ
- 委員会のうごき..... ⑫ページ

3月定例会では こんなことが 決まりました

平成23年第1回定例議会は、2月25日から3月18日までの22日間の会期で開かれ、平成23年度一般会計予算など17議案を原案のとおり可決しました。

その他、人事案件9件について適任と答申または同意し、報告事案4件について報告を受けました。

また陳情2件について採択するとともに、最終日には、発議により2件の意見書を追加上程し、可決しました。

	案 件	結 果
条 例	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町景観条例の一部を改正する条例について	
予 算	平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）について	満場一致で可決
	平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について	
	平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	
	平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について	
	平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）について	
	平成23年度斑鳩町一般会計予算について	満場一致で可決
	平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について	
	平成23年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について	
	平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について	
	平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について	
平成23年度斑鳩町水道事業会計予算について		
人 事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて	適任と答申
	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その1～その7）	同 意
	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて	
報 告	監査結果報告について	報 告
	平成23年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について	
	平成23年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告について	
	斑鳩町国民保護計画変更の報告について	
認 定	町道認定について	満場一致で認定
陳 情	奈良社会保険病院の公的存続法案の早期成立を求める意見書提出のお願いについて	採 択
	医師、看護師、介護職員の夜勤交替制労働者の労働条件の改善で、安全・安心の医療介護を求める要望書について	
意 見 書	奈良社会保険病院の公的機関としての存続のため、公的存続法の早期成立を求める意見書について	満場一致で可決
	医師、看護師、介護職員の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書について	

4～6ページに関連記事

已波美津子氏が適任であるとの意見を答申しました。

中西達也氏、向平美氏、岡田義治氏、吉川裕子氏を再任するとともに、吉田尚子氏、松本了洋氏、吉田建太郎氏を選任することに同意しました。

栗本教育長の3月31日の退任に伴い、清水建也氏を任命することに同意しました。

13ページに関連記事。

3ページに意見書

政府関係機関等に 2件の意見書を送付

3月定例会では、委員会から提案された「奈良社会保険病院の公的機関としての存続のため、公的存続法の早期成立を求める意見書」など、2件の意見書が可決され、政府関係機関等に意見書を送付しました。

奈良社会保険病院の公的機関としての存続のため、公的存続法の早期成立を求める意見書

奈良社会保険病院の存続については、一昨年秋の第173臨時国会において社会保険病院・厚生年金病院等の「公的存続法案」が提出されました。しかし、第174通常国会において、衆議院では可決されたものの、参議院においては国会会期不足から審議未了による廃案とされました。

社会保険病院・厚生年金病院の現保有者である独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構(RFO、以下「整理機構」)が昨年9月末に解散となることから、先の第175臨時国会において「整理機構」の2年延長法案が出されました。しかし、「整理機構」は施設を売却・譲渡し、年金、健康保険財政に資することを目的とした独立行政法人であり、その延長が将来に渡る安定的な施設の存続や、継続性のある地域医療の提供を担保するものではありません。売却や譲渡への不安は、医師及び看護師などの離職を招き、地域に必要な診療科の不足や閉鎖など医療サービスの低下のみならず、地域住民の生命をも脅かしかねません。それだけでなく、奈良県の医療体制にも重大な影響を及ぼすことも危惧されます。

救急、小児救急医療や産科医療などの不採算医療、看護師不足改善への貢献など、地域医療の崩壊を食い止め、これまで続けてきた公的な医療機関としての機能を安定的に提供し、充実させていくためにも、引き続き、奈良社会保険病院が公的な医療機関として存続することが必要と考えます。

さらに、すべての国民が等しく良質な医療サービスが受けられるためにも、国の責任において、社会保険病院・厚生年金病院等の公的存続法案を速やかに成立されるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年3月18日

奈良県斑鳩町議会

医師、看護師、介護職員の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策のもとでも、医師・看護師などの懸命な努力によって支えられてきました。

しかし、医療現場は長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や、医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人員不足で努力だけでは限界にきています。

安全・安心の医療・介護実現のために、看護師など夜勤交替制労働者の大幅増員と労働条件の抜本的改善は不可欠となっています。医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしていける制度が求められています。

以上の趣旨から、看護師等の大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記の事項について要望します。

記

1. ILO(国際労働機関)看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
2. 医療、社会保障予算を先進国並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
3. 国民(患者・利用者)の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年3月18日

奈良県斑鳩町議会

平成23年度予算を審査

ともに生き、 ともに育むまちづくりに 150億811万円

本会議より付託を受けました平成23年度斑鳩町一般会計及び特別会計、水道事業会計予算を審査するため、3月4日・7日・8日の3日間にわたり、予算決算常任委員会を開催しました。

予算審査の質疑では、委員より、前年度と比べて増減の大きい事業について、事業にかかる町の考え方や取り組む姿勢についてなど、約200問の質疑や意見が出されました。

今回は、その概要をご報告します。

(写真は斑鳩幼稚園)

平成23年度 予算総括表

一般会計	77億7,000万円	
特別会計	国民健康保険事業	29億1,150万円
	大字龍田財産区	337万円
	公共下水道事業	12億8,430万円
	介護保険事業	16億7,260万円
	後期高齢者医療	2億8,560万円
	企業会計(水道事業)	10億8,074万円
合計	150億 811万円	

(1万円未満 四捨五入)

一般会計

平成23年度予算は、個人所得の減少や企業収益の悪化等により、町政運営の基盤となる町税が引き続き減収となる見込みです。また、地方交付税を除く交付金についても、そのほとんどが減額される厳しい状況となっております。

このようななか、一般会計予算は、対前年度比3億9千万円の増となっております。

増額の主な要因は、子宮頸がんワクチン等予防接種

の実施、(仮称)地域交流館の整備、可燃ごみ積み替え施設の整備、幼稚園へのエアコン整備、中央公民館のリニューアルなどです。

激甚災害の補助金は？

Q 大きな地震により被害を受けた場合に、国や県からの程度、補助を受けられるのですか。

A 国から「激甚災害」に指定されると、道路復旧等

の事業については、国の補助金が出て、残りは有利な起債を起こすことができ、交付税算入されます。ただし、災害後のすべての復旧事業が、補助等の対象となるわけではありません。

(仮称)地域交流館の整備は住民と行政の協働で

Q (仮称)地域交流館の整備について、住民に寄付を募るとか、また施設の管理運営を住民のボランティア団体に任ずという考えはないのですか。

A 施設の管理については、地元でしていただくことを条件として、整備します。

町では寄付を募ることは考えていませんが、住民の方々から自分たちで寄付をしていただくということもあろうかと考えています。





ひとり暮らし高齢者に

火災予防用品等を給付

Q ひとり暮らし高齢者への日常生活用具を給付されていますが、具体的に何を給付されているのですか。

A 主に、火災警報器や、電磁調理器を給付しています。

心の健康相談を新設

Q 新規事業の「心の健康相談」は、どのような事業

内容ですか。

A 月1回、専門家による個別相談とともに、年1回、講演会を、連動して実施していきます。相談員は、臨床心理士や精神障害福祉士に依頼する予定です。

地域の医療充実のため町も負担

Q 産婦人科一次救急医療体制緊急整備事業として負担金を予算計上していますが、県がどのように一次救

急医療体制を考えて、それに対して斑鳩町はどれぐらいの割合で負担するのですか。

A 県内の産婦人科の一次救急の充実を図るため、県内の産婦人科の医療機関が連携して、当番制で一次救急医療が行われています。

県が2分の1、市町村が2分の1を負担する仕組みで、市町村は人口・出生数・患者数により負担額が決められ、斑鳩町は平成23年度に106万円を支払う予定です。

歩行浴の予約がとりにくい、改善を検討してほしい

Q 生き生きプラザ斑鳩の歩行浴は人気があり、予約が取りにくい状況です。歩行浴は健康増進にも効果が高いので、改善してください。

A 昨年7月から枠を増やして対応していますが、多くの方から予約をいただいている状況です。今後、希望者が公平に利用できるよ

うに、改善策を検討していきます。



▲生き生きプラザ斑鳩の歩行浴室

幅の狭い町道に待避場所をつくる工夫を

Q 斑鳩町の道路全体を見ても、乗用車が対向しにくい町道が多くあります。道路を拡幅できればいいですが、それが難しい場合、例えば、側溝にグレーチングを設置するなど、待避場所を増設する工夫をしてください。

A それぞれ町道により、いろいろな事情がありますが、可能なことがあれば、できる限り努力します。

さらにごみを減らすため、環境学習の機会を充実

Q 新年度予算で、自治会別環境学習会の事業費が増額となっている理由は？

A 平成24年度から可燃ごみの焼却を委託処理に移行するにあたり、脱焼却、脱埋立の「ゼロ・ウェイスト」の考え方にもとづいた取り組みを進める必要があります。

そのため、平成23年度から2カ年計画で全自治会での学習会開催を計画しています。この参加率を高めるため、参加記念品の配布を予定しており、その購入費で増額となっています。

ミニ解説「ゼロ・ウェイスト」

廃棄物をゼロにするという意味で、物づくりの段階からごみを出さない、資源を浪費しない、環境汚染や環境破壊を引き起こさないという考え方のこと。



▲中央公民館のホワイエ
(大ホール前)

中央公民館をリニューアル

Q 中央公民館のリニューアル工事（2750万円）の事業内容は？

A 大ホール前のホワイエの内装改修で500万円、可動式のパネル、展示レールの設置で1千万円、機械設備・空調設備の整備で1千万円、電気設備の整備で100万円、建築の改修約150万円がリニューアルにかかる予算の内訳です。

**町立幼稚園にエアコン設置
光熱費はほぼ前年並み**

Q 新規事業として、町立幼稚園の保育室と遊戯室にエアコンを設置されますが、電気代等の見込みは？

A 新規事業として、町立幼稚園の保育室と遊戯室にエアコンを設置されますが、電気代等の見込みは？

A 省エネ基準値をクリアしたエアコンを整備する予定で、従来、幼稚園で使っていたヒーターや石油ストーブに使用していた燃料費が不要となることから、前年度より約十数万円の増額で賄える予定です。

審査結果

一般会計予算については、満場一致で可決すべきものと決しました。

国民健康保険事業特別会計

国保税の滞納整理状況は

Q 国保税の滞納者への対応の手順や件数はどうなっていますか。

A 納期限までに納付のない場合、督促状、催告書、最終催告書、電話による催告や自宅訪問等の手順を経て、差し押さえ予告書を送付します。それでもなお、連絡や納付がない場合、差し押さえといった方向に進んでいきます。

平成22年度の2月末までの整理状況は、差し押さえ4件、交付要求7件、金額に直すと771万6円の滞納整理を行っています。

審査結果

満場一致で可決すべきものと決しました。

大字龍田財産区特別会計

審査結果

満場一致で可決すべきものと決しました。

公共下水道事業特別会計

岡本汚水幹線に着手

Q 岡本汚水幹線の路線を当初計画から変更されましたが、元の計画よりも多くの工事費がかかるのですか。

A 新路線の延長は470mで、元の計画より20m増えています。現在、検討している工法では、元の計画と工事費用はあまり差はない予定です。

審査結果

満場一致で可決すべきものと決しました。

介護保険事業特別会計

Q 第1号被保険者（65歳以上）のうち、どの程度の方が要介護認定を受けておられますか。

A 平成21年度の実績では、65歳以上の第1号被保険者は6,832名です。このうち、要介護認定を受けておられるのは1,164名です。

審査結果

満場一致で可決すべきものと決しました。

後期高齢者医療特別会計

審査結果

満場一致で可決すべきものと決しました。



▲北部配水池

水道事業会計

北部配水池の改修予定は

Q 北部配水池の改修で1500万円を計上されていますが、どのような事業内容ですか。

A 23年度は管路設計、用地調査、タンク周辺地盤調査等を行います。24・25年度にドームの改修設計や改修工事を施工し、25年度末の完成を予定しています。

審査結果

満場一致で可決すべきものと決しました。

(嶋田委員長記)

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、3月2日・3日の両日、8人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ16人の方が傍聴に来られました。

計画的な公園整備を



木澤正男 議員

議員 日本共産党が昨年末におこなったアンケートでは、公園の充実を求めるたくさんの方が寄せられました。

「斑鳩町は子育て支援策が充実しており、大変ありがたいのですが、なぜこんなに公園が少ないのですか」という保護者の声や、「ボール遊びなどができる広い公園をつくってほしい」という声が、子ども模範議会でもたびたび取り上げられ、子どもたちの切実な願いともなっています。

こうした住民の声に答え、町が計画を立て、公園を充実・整備していく必要があると感じますが、町はどのように認識されているでしょうか。
都市建設部長 現在、町内には58ヶ所の公園・広場があります。自治会等と話をさせて

いただくなかでは、少子化が進み、公園の利用も減ってきているという話もあり、町としては、第4次総合計画に基づき、現在ある公園を適切に維持管理していきたいと考えています。

議員 維持管理にとどめ、新たに公園を整備していく考え方はないという答弁ですが、「緑の基本計画」では、「小学校毎にコミュニティの核となる近隣公園を整備する」と定められています。また、第3次総合計画では、街区公園の整備が位置づけられていますが、いまだに整備されていません。都市建設部長の答弁は、公園整備の考え方については、方針の後退はさせないといってきたこれまでの町の答弁に反していると思いま

町内には、たしかに58ヶ所の公園・広場がありますが、新しく開発された地域などに偏っており、公園が全くない地域などは、新たに公園整備が必要です。

高齢化が進むなか、自治会で公園を維持・管理していくのが大変だという声がありますが、公園の充実には保護者や子どもたちの切実な願いであるとともに、住民の地域活動や交流などを支えていく大切なコミュニティの場でもあります。今後さらに充実させるため、町が責任をもって計画的に整備を進めていくよう要望します。



▲公園は親子のコミュニティの場

“焼却場廃止のスケジュールが示された”



木田守彦 議員

議員 衛生処理場での焼却処理を平成23年度末で廃止する理由について問う。

副町長 衛生処理場は供用開始後30年が経過しようとしており、施設の現状を勘案すると適正な事業運営を維持することが難しい状況です。また新たな処理施設を建設するにも膨大な建設費用が必要となるのが大きな問題です。

このような事情を考慮し検討を重ねた結果、衛生処理場での焼却処理を平成23年度末

で廃止し、平成24年度から民間業者に焼却処理を委託することになりました。

議員 積替え場所の設置の考え方について問う。

副町長 民間業者に可燃ごみを引き渡す際、町の収集車から大型運搬車に積替える必要があること等から、いろいろ検討した結果、最終処分場内に積替え施設を整備することが最適と判断し、地元自治会との交渉を進めています。

議員 生ごみ分別収集モデル事業がどの位拡大しているかについて問う。

副町長 平成25年度までに3千世帯での分別収集を目標に、平成21年度から取り組みを始め、現在512世帯にご協力いただいています。

また、今年1月にも自治会長にご協力を依頼いたしました。その結果、1自治会より協力を承諾いただき、また橋西や西の山周辺の8自治会を対象に説明会を開催しました。その他にも2、3自治会から問合せを受けています。

議員 臭気対策の生ごみバケツの補助について問う。

副町長 密閉式バケツ購入に

対する補助制度について検討します。

議員 焼却場の跡地利用について、その考えを問う。

副町長 廃止後、施設の解体に約3年を要します。今後の跡地利用については議会とも相談して決めてまいります。

議員 補償工事の今後は。

副町長 平成24年度以降は新たな補償工事は発生しないこととなります。以前からの継続事業については協議していく必要があると考えています。

その他の質問

※ 富雄川、三代川改修について

▼富雄川



▲衛生処理場

木造建築の耐震診断 耐震改修は積極的に



里川 宜志子 議員

合、安全性の向上を目的として、22年度から耐震改修工事の費用の一部を補助する事業をおこなっており、今年度は2件の申請があった。来年度も引き続き事業をおこなう。

議員 大地震に備え、もっと積極的に啓発をするべきである。町民の生命、財産を守れば、被害も最小限となり、瓦礫の後始末などの大変なことも避けられる。

景観条例・景観計画に

ともなう補助制度の創設を

議員 22年度には、景観条例を定め、景観計画もつくったが、景観行政団体として、これらに基づく施策を進めるのは良いと思う。しかし、法隆寺などの周辺では、景観を守るために、個人の住宅の改築や改修などにも、指導が厳しく、自由にできず、その上、工事費用も過度の負担となっている。これらについて助成する考え方はないのか。

都市建設部長 景観計画での重点景観形成地域の届け出対象は、建築面積100㎡以上、高さ10m以上の奇抜になりや

すい商業施設を想定している。個人住宅は、建築面積50㎡以上、高さ10m以上のものとなっており、一般的な個人住宅には当てはまらず、重い負担にはならないと考えている。

議員 それはおかしい。法隆寺周辺では、納屋でも離れでも、屋根は瓦でないためだなどと言われ負担が重い。自治会連合会との懇談会でも要望があり、さらに、都市計画審議会の間でも意見があった問題である。制度のある自治体のことをもっと研究すべきである。



峨瀬自治会集会所の 裁判の結果と費用



中川靖広 議員

高裁に平成19年3月に控訴され、4回の控訴審を経て、平成20年6月「土地に関する無償譲渡は実質的に補助金交付となる」などとして、「小域利重」に対し、2194万6899円を請求せよ」という、町の一部敗訴の判決が言い渡されました。

町はこの判決を不服として、直ちに最高裁に上告していたものであり、平成23年1月14日、町の主張が全面的に認められ、全面勝訴という判決が言い渡されたものです。議員 本事件の弁護士費用はいくらだったのか。

総務部長 弁護士費用として、一審から最高裁までの着手金113万4千円と、全面勝訴の判決を受けたことによる成功報酬315万円の支出を予定しており、弁護士費用の合計は428万4千円です。

議員 町が勝訴したからには、弁護士費用を原告に請求できるのか。

総務部長 住民側が勝訴した場合は、地方自治法第242条の2第12項の規定に基づき町に請求できますが、町が勝

それを受けて、原告が大坂

勝訴の判決が言い渡されました。

訴した場合は、相手側に請求できる旨の規定は定められておりません。

議員 同様の裁判は過去に何件あったのか。

総務部長 本事件を含めて過去に8件ありました。

議員 本事件も含め、全体の費用はどれぐらいになるのか。

総務部長 弁護士費用の総額は1417万3200円です。

議員 私は議員として本会議や委員会等で議論をつくし、住民の方々に納めていただいた大切な税金を無駄に使う事のないように心掛けたいと思います。



(仮称)地域交流館の 建設について



浦野圭司 議員

国道25号

歩道設置について

議員 自治会活動は各地区の集会所を拠点として活動されていますが、これらの集会所は全地区に十分な施設が整っているものでなく、種々の課題を抱えたものが多いのが現状です。地域の交流を活性化

議員 龍田大橋バス停付近から猫坂付近まで国道に歩道の整備事業が進行しています。が、今後のスケジュールと、歩道には上下水道管が埋設されるものかお尋ねします。

する目的で、(仮称)地域交流館建設事業を約10年間で進めていく予定と聞きますが、進め方についてお尋ねします。

都市建設部長 早ければ平成23年夏ごろから各権利者の方々へ用地協力をお願いに伺える予定と聞いています。工事着手は平成24年度からの予定で計画されています。

総務部長 住民、ボランティア団体、NPO等と行政が協働のまちづくりをすすめていく必要から、龍田地区に2ヶ所、法隆寺及び興留地区に各1カ所の合計4カ所を計画し、町が用地を購入し、建物を建設します。管理は地域が主体となって自主運営されることとなります。

また、上下水道管の埋設については、歩道設置の事業主体である国と協議し、工事にあわせて上水道と公共下水道の整備工事を行うことで一定の方向が定まっています。

景観条例について

議員 当町は独自の景観条例を策定して、町の景観を守っていかうとされています。

条例の言葉は理解しようとするのですが、当町の将来の景観がうまくイメージできません。当町の将来景観をお尋ねします。

都市建設部長 自然・田園・歴史・市街地の4区域に区分して調和を図っていきます。

また、重点景観形成区域のうち幹線道路沿道区域では、建築物など、良好な沿道景観を形成してまいります。

その他の質問

※地方自治体への権限移譲
※財政健全化について



▲消防コミュニティセンター

いよいよ明らかになる
バイパスの問題点



吉野俊明 議員

ことになります。今まで可能だった南北の行き来も分断され不便になります。住宅地としての不動産評価も下落します。この区間をやすらぎゾーンと定めたことに大きな矛盾を感じます。町の見解を求めます。

都市建設部長 岩瀬橋と三室交差点の区間は戸建て住宅地として良好な住環境を守るために、植樹帯等についても充分に考慮し、やすらぎゾーンとして整備する計画です。

議員 やすらぎゾーンと名付けられた岩瀬橋と三室交差点間には、三室地区自治会、紅葉ヶ丘自治会、新楓町自治会、サンドミールがあり、近接する笠町・神南・橋西など町西部の住宅密集地もバイパスによる騒音、振動、排気ガス等の公害にさらされます。日に1万数千台の通過車輛により現在の良好な住環境は破壊されます。しかもこのルートのある一定区間は高架となり、民家の2階部分の高さを車が通ることになります。今まで可能だった南北の行き来も分断され不便になります。住宅地としての不動産評価も下落します。この区間をやすらぎゾーンと定めたことに大きな矛盾を感じます。町の見解を求めます。

これは異例のことであり、バイパス工事に黄信号が点滅したものと判断します。

今から20数年前、「バイパスは再検討する」として、町長となった小城町長が当時持った懸念が、これから現実の姿となって現れるのではないかと思います。斑鳩町の行政はこれから難しいところになるのではないかと思います。

道路の新設工事については、中途半端に供用開始した場合、地域に大きな影響をもたらします。法隆寺線も含めて、十分な検討が必要と考えます。



▲岩瀬橋・三室交差点間の住宅密集地

民生委員・児童委員の活動について



伴吉晴 議員

議員 いつも、福祉行政の向上のために活躍されている民生委員・児童委員（以下「民生児童委員」という）について、その定数と、活動拠点である事務局、各部会について、どのようになっているのですか。

副町長 当町では44名の民生児童委員と3名の主任児童委員がおられます。

各委員の日常の活動としては、高齢者等への見守りや住

民の心配ごとの相談にのって
いただいています。

また、民生児童委員協議会の事務局は、平成21年4月から斑鳩町社会福祉協議会が担っており、毎月1回、生き生きプラザ斑鳩で定例会を行っています。高齢者部会、障がい者部会、母子青少年部会の3部会があり、委員はいずれかの部会に属して、それぞれの分野で研鑽を深めておられます。

議員 民生児童委員の皆さんの任期や身分・資格について、民生児童委員の方々は公務員に該当するのですか。

副町長 民生児童委員の任期は3年です。年齢は、原則として75歳未満の方を選任することとなっています。なお、昨年12月に一斉改選を行いました。当町の委員は全員75歳未満の方です。

身分については、非常勤の特別職の地方公務員に該当すると解されています。

議員 民生児童委員の方に
行っている助成・補助につい

て伺います。

副町長 当町が民生児童委員に行っている助成については、委員個人に年間5万8100円、組織に対して年間20万円の補助金を支払っています。

議員 個人では月5千円に満たない額でがんばっていたという民生児童委員は、少子・高齢化が急速に進んでいる現状を見ると、重要な存在です。町としては、お願いするだけではなく、連携を深めて協力やバックアップすることを要望します。



▲社会福祉協議会の事務所

子宮頸がん予防ワクチンの 対象者への配慮を



飯 高 昭 二 議員

議員 子宮頸がん予防ワクチン接種は、より多くの人が接種できるような環境が必要で

す。このワクチンは、2月1日から実施されています。

特に中学3年生は、平成22年度中に一度でも子宮頸がん予防ワクチンを接種すれば、平成23年度も残りの接種費用を助成されますが、受験や風邪などで3月末までに一度も接種できない人もでてくると考えられます。このような場合、一度も接種していない人も助成対象にすべきと考えますが町の考え方を伺います。

副町長 今年3月末までに一度も接種をされなかった場合の取り扱いについて、健康づくり推進協議会や町医師会の懇談会で、ワクチンの有効期

限が短くストックができないため事前の予約制となり、3月末の予約では3月中に接種できない、また、受験などで接種に気持ちが行かないのでは、との意見がありました。

そこで、現在中学3年生の女子で、平成22年度中に一度もワクチンを接種していない人への助成を平成23年度においても実施します。

対象者には、個人通知により周知し医師会にも協力をお願いしたいと考えています。

「高齢者優待券」の 利用しやすい選択肢を

議員 高齢者の方が健康で生きがいのある生活を送っていただくため優待券が交付されています。バスの乗車券とい

きいきの里の入館券の2種類がありますが、バスに乗らない方、お風呂にいかない方は、利用しにくいとの声を聞きま

す。そこで、高齢者の方に利用しやすい優待券の選択肢が必要と考えますが、町の考え方を伺います。

副町長 高齢者の社会参加の促進を目的として行っているところから、今後、他の方策も検討します。

その他の質問

※観光・商工・農業の連携
※無縁社会における問題対策
※水道施設の耐震化と良質な水の供給について

斑鳩町高齢者優待利用券	
交付番号	
住所	斑鳩町
氏名	
生年月日	年 月 日 生
血液型	型 R h 式 (+ -)
電話番号	
交付年月日	年 月 日
斑鳩町 長	

▲高齢者優待利用券

建

設水道常任委員会

建設水道常任委員会は3月9日、全委員出席のもと開催されました。本会議からの付託議案2件と継続審査案件について審議しましたので、その概要について報告します。

委員会付託議案

◎議案第4号、斑鳩町景観条例の一部を改正する条例について

(要旨)

平成23年度から「斑鳩町景観計画」を運用することに伴い、斑鳩町独自の景観区域と基本方針を定める内容に、本条例を改正されました。

また、良好な景観形成に關する重要事項を調査審議する機関として、新たに「斑鳩町景観審議会」が設置されます。

(質疑) 景観審議会の目的について

継続審査案件

◎都市基盤整備事業に関することについて

①公共下水道事業に関することについて

接続状況は、申請受付総数は2月末現在2235件、または、平成22年度の増加件数は212件、接続率は62・5%であるとの報告がありました。

(質疑)

Q 22年度の申請受付が、当初予算見込みより増えたのはよいことだが、目標としても、予算としても、もう少し増やした数字を見込むべきではなかったか。

A 見込みについては、やはり実績に基づいた形が一番妥当であると考え、予算計上しています。

②都市計画道路の整備促進に關することについて

いかるがパークウェイの稲葉車瀬区間の白山神社付近の道路改良工事については、工事発注に向け、協議が進めら



▲三室交差点

れているとのことです。

また、岩瀬橋から三室交差点までの間の道路計画が検討されてきましたが、交差点計画がまとまり、警察との協議が実施される予定であるとの報告がありました。

(質疑)

Q 三室交差点の計画について、地元説明会で提示している図面を委員会にも提出するべきである。

A 地元説明会で提示した図面を委員会に提出します。

③JRR法隆寺駅周辺整備事業に關することについて

南口広場南側の町有地(県警の交番建築現場)で、掘削土から「石炭の燃え殻」と思われるものが出土し、調査の結果、産業廃棄物と確認され

たことから、適正な処分をするため、1457万8千円を予備費から充用するとの報告がありました。

各課報告事項

○ 町内の公園、広場の維持管理について

町有地を利用して、自治会で管理されている公園について、今後は、公園・広場の遊具及び付帯施設の安全管理は町が行っていくことに変更するとの報告がありました。

なお、敷地内の清掃・除草・剪定などの日常的な管理は、引き続き自治会で行っていたこととなります。

(浦野委員長記)



▲町内の公園

3月10日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた議案及び陳情書を審議しました。また、継続審査案件についてなど、調査した主な内容について報告します。

厚生常任委員会

委員会付託議案

◎議案第2号 斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例について

奈良県の老人医療費助成事業が廃止されたことに伴い、この事業の対象者が医療費資金貸付対象者から外れることの改正です。

◎議案第3号 斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

他の都道府県で療育手帳を受けている方が、奈良県に転入し、奈良県の療育手帳の交付申請をされた場合、転入時までさかのぼって心身障害者医療費助成の対象とする改正です。

(結果)

いずれの議案も満場一致で可決することに決しました。

◎陳情第1号 奈良社会保険病院の公的存続法案の早期成立を求める意見書提出のお願いについて

救急・小児科救急医療や産

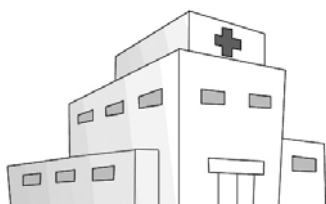
婦人科など地域にとつては重要な施設であることから満場一致で採択すべきものとなりました。

◎陳情第2号 医師、看護師、介護職員の夜勤交替制労働者の労働条件の改善で、安全・安心の医療介護を求める要望書について

住民が安心して治療を受けられる医療体制をとることから満場一致で採択すべきものとなりました。

(結果)

いずれの陳情についても、国に対する意見書を、委員会発議で最終日に追加日程で提案し、本会議で満場一致で可決されました。(関連記事を3ページに掲載)



継続審査案件

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

可燃ごみの委託処理の進捗状況では、可燃ごみの積み替え施設を最終処分場内に整備することを計画しており、地元白石畑自治会と交渉されたことについて報告がありました。

白石畑自治会より、道路整備や交通安全対策・環境対策、また自治会要望等について誠意を持って対応することを条件に、最終処分場内での可燃ごみの積み替え作業、ペットボトルの圧縮についてご理解をいただいたとの報告がありました。

委員会として、白石畑自治会に対し誠意を持って対応するよう要望しました。

各課報告事項

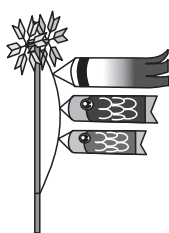
○ 小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンについて
接種後の死亡が全国で4例あったことから、ワクチン接種が一時見合わせとなつていくとのことです。

○ 子宮頸がん予防ワクチンについて
現在中学3年生の女子で、平成22年度中に一度もワクチンを接種していない人への助成を、平成23年度にも実施していきたいとのことです。

○ 消費生活相談窓口を生駒郡4町で順番に実施し、毎週月々木曜日に相談窓口が利用できるようにしていくとのことです。

○ 斑鳩町健康増進計画について、報告がありました。

(辻委員長記)





総務常任委員会

3月11日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた議案を審議した結果、原案どおり可決することに決しました。
また、斑鳩文化財センター及び中宮寺跡の発掘調査に関することについてなど、継続審査案件について調査しました。
その主な内容について報告します。

委員会付託議案

◎議案第一号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

「斑鳩町景観審議会」の設置（12ページ参照）に伴い、当審議会の委員に支払うべき報酬等を定めるため、条例改正されました。

（結果）満場一致で可決

継続審査案件

◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

斑鳩文化財センターのランニングコストについては、平成22年度の当初予算で総額66万6千円を計上し、本年1月末現在の執行済み額は383万8201円で執行率は57・6%になっており、当初予算額として見込んだ額でほぼ執行できている等の報告がありました。



▲斑鳩文化財センターで学習する子どもたち

（質疑）

Q 他の費用に比べ電気代が高くついているが、常時、調温調湿しなければ展示物に影響がでるのか。

A 特別な文化財の展示施設なので電気代を削ることはできない。

斑鳩文化財センターの維持管理費をコストダウンするため、なお一層の努力をするように、当委員会として要望しました。

各課報告事項

○いかるがの里・法隆寺マラソンの中止について

2月11日に開催を予定していた第40回いかるがの里・法隆寺マラソンは、積雪により参加者の安全を図るため中止しましたが、当マラソン大会に参加を予定されていた全国各地の皆様へ、お詫びの文書と、参加記念品、ゼッケン及び今大会の冊子を3月9日に発送したと報告を受けました。

その他

- 第4次斑鳩町総合計画にかかる前期実施計画について
- 中央公民館改修工事について
- 町民体育大会の課題及び改善点について
- 健民運動場の改修工事について

などの報告に対し、質疑・意見があり、町から一定の回答がありました。

（伴委員長記）

議会は役場3階です

議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

議会の日程

平成23年第2回臨時会

5月11日（水）午前9時～

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局（tel74-1001 内線302）にお問い合わせください。

3月定例会で、当委員会は平成23年度予算の審査を3月4・7・8日の3日間にわたり行いました。その概要については、4ページで報告しています。

このページでは、3月14日に審査を行いました平成22年度補正予算について報告します。



算決算常任委員会

委員会付託議案

◎平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について

既定の予算額から1342万3千円を減額し、総額83億6765万1千円とするものです。

歳入では、厳しい社会経済情勢を反映し、個人町民税で1250万円の減額、また法人町民税では1350万円が減額補正されます。

歳出では、負担金・補助金の確定や各サービスの増減による補正、公債費の支払利息額の確定による減額や、退職手当の増額等による補正等が主な内容です。

委員からは、緊急雇用創出事業補助金の22年度の使途や、23年度の見込みについて、質疑がありました。

◎平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

既定の予算額から1380万3千円を増額し、総額34億

1782万1千円とするものです。

保険基盤安定繰入金や財政安定化支援事業繰入金の確定と、この確定に伴う国庫、県支出金の補正等が主な内容です。

◎平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

既定の予算額から202万円を増額し、総額11億8619万7千円とするものです。

公共下水道への加入件数が当初見込みの120件を上回る190件の接続申請があったことから、接続にかかる負担金や下水道使用料が増額となったこと等に伴う補正が主な内容です。

◎平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

最終的な介護給付総額を推計したところ、既定の予算額を上回る見込みであるための補正で、既定の予算額から4969万4千円を増額し、

総額16億8712万7千円とするものです。

◎平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)について

財政健全化をはかるため、昭和59・60年度に利率6%以上で借入れした企業債の残債1億6450万円を繰上償還することから、既定の資本的支出の予算額を1億6450万円増額し、総額4億7006万円とするものです。

この繰上償還により、次年度以降償還する利息の支払は、約2400万円が軽減されることとなります。

委員からは、6%以上の金利の債権がまだ残っているのかとの質問があり、今回の繰上償還が終われば、高金利な債権はなくなり、2%程度の債権が残るとの回答がありました。

(結果) これらの5議案は、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

各課報告事項

◎斑鳩町の財務書類(平成21年度決算)について

試行的に導入している新公会計制度による「財務書類4表」について報告されました。

新公会計制度の効果は、発主主義・複式簿記の要素を取り入れ、資産や負債などの情報などを把握でき、資産・債務の適正な管理と有効活用など、自治体の内部管理の強化を図ることができるとです。

平成21年度決算についての財務書類4表では、斑鳩町の将来世代負担比率は23・3%で、全国の自治体と比べて、将来世代の負担が少なくと分析しているとのことでした。

委員からは、将来、子どもたちに負担がかかることを心配する意見が出され、将来的な負担を考慮し地方債の発行を行っているかと回答がありました。

(嶋田委員長記)

がんばろう 日本

3月11日午後2時46分ごろ、三陸沖を震源に国内観測史上最大の地震が発生。津波、火災などにより、広範囲で甚大な被害がでています。

国や自治体、企業、ボランティアなど、多くの人々によって、災害直後から救援活動が進められていますが、復興にはまだまだ時間が必要と思われます。

斑鳩町でも、住民の方や、各自治会、各種団体、企業からの募金や物資など、温かい善意が寄せられています。町も、日本赤十字社の募金活動や町営住宅の提供等を行っております。さらに、平成19年にスポーツ交流を行った岩手県大槌町に対し、救援物資等を住民の皆様から募集し、職員により大槌町に送り届けています。

住民の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。



▲斑鳩西小学校



▲斑鳩東小学校



▲斑鳩小学校

各小・中学校でも、児童会・生徒会による募金活動が行われました

1年間、和やかな中にも真剣に「いかるが議会だより」の編集に携わった広報発行常任委員会委員も、68号をもって任期満了となります。

春は卒業のシーズンとなります。

編集後記

3月は卒園卒業の月。保護者の方々や先生方とともに私たち議員も、主役の子どもさんたちを囲む人生のドラマの1ページに参加させてください。また永年勤められ退職される町職員の方々、議員にとっても、文字通り今年も、春は卒業のシーズンとなります。

長い間、お疲れさまでした。



2期8年、あっという間の議員生活でした。常に町の財政健全化を自問してまいりました。

町民の皆様方と懇談し、ひとつの問題が解決した時は、共に喜び合いました。

皆様のご支援に感謝申し上げます。

(浦野 圭司)

広報発行常任委員会

委員長	吉野俊明
副委員長	木澤正男
委員	中川靖広
委員	紀川良治
委員	飯高昭二

3月11日、未だ認めたくない悪夢のような巨大自然災害が東日本を襲いました。4月半ばに至っても被害の全貌さえわかりませんが、せめてこの議会だより68号が皆様へ届く5月には、被害を受けられた方々に、穏やかな季節が訪れていることを願って、編集後記とさせていただきます。

(吉野委員長記)